

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第5部門第3区分  
 【発行日】令和7年5月7日(2025.5.7)

【公開番号】特開2023-144021(P2023-144021A)  
 【公開日】令和5年10月6日(2023.10.6)  
 【年通号数】公開公報(特許)2023-189  
 【出願番号】特願2023-130222(P2023-130222)  
 【国際特許分類】

F 2 5 D 11/00(2006.01)

F 2 5 D 23/00(2006.01)

F 2 5 B 1/00(2006.01)

【F I】

F 2 5 D 11/00 1 0 1 G

F 2 5 D 11/00 1 0 1 B

F 2 5 D 23/00 3 0 1 B

F 2 5 D 23/00 3 0 1 P

F 2 5 B 1/00 3 2 1 K

10

【手続補正書】

20

【提出日】令和7年4月23日(2025.4.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

底面と側面を有する第1収容室と、底面と側面を有する第2収容室と、底面と側面を有し、左右方向において前記第1収容室と前記第2収容室の間に配置される第3収容室と、

30

を備え、前記第1収容室、前記第2収容室及び前記第3収容室が左右方向に並ぶよう配置された本体と、

内部に断熱材を有して前記第1収容室と前記第3収容室を隔てるよう構成された第1断熱壁と、

内部に断熱材を有して前記第2収容室と前記第3収容室を隔てるよう構成された第2断熱壁と、

前記本体の上部に設けられた開閉可能な蓋体と、  
冷媒を排出する冷却機と、前記冷媒を流すことで前記第1収容室を冷却する第1冷媒管と、前記冷媒を流すことで前記第2収容室を冷却する第2冷媒管と、前記冷媒を流すことで前記第3収容室を冷却する第3冷媒管と、前記第1冷媒管、前記第2冷媒管及び前記第3冷媒管における前記冷媒の流れを個別に調整可能な調整弁と、を有する冷却機構と、

40

前記冷却機構を制御することにより、前記第1収容室、前記第2収容室及び前記第3収容室の温度を個別に制御可能な運転制御部と、

を備えた電気機器であって、

前記第1冷媒管は前記第1収容室の少なくとも前記側面に設けられ、前記第2冷媒管は前記第2収容室の少なくとも前記側面に設けられ、前記第3冷媒管は前記第3収容室の前記底面と前記側面に設けられる、

ことを特徴とする電気機器。

【請求項2】

請求項1に記載の電気機器であって、

50

前記第 3 冷媒管は、前記第 3 収容室の前記底面と前記側面に沿って、左右方向に折り返ししながら延びている、

ことを特徴とする電気機器。

【請求項 3】

請求項 1 に記載の電気機器であって、

前記第 1 及び第 2 収容室はそれぞれ、互いに最も離れた第 1 側面と、前記第 1 側面と接続される第 2 側面と、を有し、

前記第 1 冷却部は、前記第 1 収容室の前記第 1 側面と前記第 2 側面に設けられ、前記第 2 冷却部は、前記第 2 収容室の前記第 1 側面と前記第 2 側面に設けられる、

ことを特徴とする電気機器。

10

【請求項 4】

請求項 1 に記載の電気機器であって、

前記第 1 断熱壁は前記本体に着脱可能な第 1 仕切り板として構成され、前記第 2 断熱壁は前記本体に着脱可能な第 2 仕切り板として構成され、

前記第 1 仕切り板及び前記第 2 仕切り板を前記本体に装着しない状態では、前記第 1 収容室、前記第 2 収容室及び前記第 3 収容室は互いにつながって、一つの開口部を有する一つの収容室を形成し、

前記第 1 仕切り板及び前記第 2 仕切り板を前記本体に装着した状態では、前記一つの収容室は、前記第 1 仕切り板及び前記第 2 仕切り板によって前記第 1 収容室、前記第 2 収容室及び前記第 3 収容室に 3 分割され、

20

前記蓋体は、前記一つの収容室の前記一つの開口部を開閉可能に構成される、

ことを特徴とする電気機器。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明の目的は、上記課題のうち少なくとも 1 つの課題を解決した電気機器を提供することにある。

30

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明のある態様は、

底面と側面を有する第 1 収容室と、底面と側面を有する第 2 収容室と、底面と側面を有し、左右方向において前記第 1 収容室と前記第 2 収容室の間に配置される第 3 収容室と、を備え、前記第 1 収容室、前記第 2 収容室及び前記第 3 収容室が左右方向に並ぶよう配置された本体と、

40

内部に断熱材を有して前記第 1 収容室と前記第 3 収容室を隔てるよう構成された第 1 断熱壁と、

内部に断熱材を有して前記第 2 収容室と前記第 3 収容室を隔てるよう構成された第 2 断熱壁と、

前記本体の上部に設けられた開閉可能な蓋体と、

冷媒を排出する冷却機と、前記冷媒を流すことで前記第 1 収容室を冷却する第 1 冷媒管と、前記冷媒を流すことで前記第 2 収容室を冷却する第 2 冷媒管と、前記冷媒を流すことで前記第 3 収容室を冷却する第 3 冷媒管と、前記第 1 冷媒管、前記第 2 冷媒管及び前記第 3 冷媒管における前記冷媒の流れを個別に調整可能な調整弁と、を有する冷却機構と、

50

前記冷却機構を制御することにより、前記第1収容室、前記第2収容室及び前記第3収容室の温度を個別に制御可能な運転制御部と、  
を備えた電気機器であって、  
前記第1冷媒管は前記第1収容室の少なくとも前記側面に設けられ、前記第2冷媒管は前記第2収容室の少なくとも前記側面に設けられ、前記第3冷媒管は前記第3収容室の前記底面と前記側面に設けられる、  
ことを特徴とする電気機器である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明によれば、上記課題のうち少なくとも1つの課題を解決した電気機器を提供することができる。

20

30

40

50